

令和4年2月8日

## 第34回足立区景観審議会議事録

足立区役所 南館8階 庁議室

足立区景観審議会 会議概要

会 議 名	第34回足立区景観審議会		
事 務 局	都市建設部 都市計画課		
開催年月日	令和4年2月8日(火)		
開催時間	午後3時00分 ~ 午後3時56分		
開催場所	足立区役所 南館8階 庁議室		
区長の出席	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
出席者	会長 倉田 直道 委員	署名委員 千葉 一輝 委員	鈴木 誠 委員
	浅子 けい子 委員	鹿浜 昭 委員	石毛 かずあき 委員
	くじらい 実 委員	村田 雅利 委員	工藤 康浩 委員
	砂原 桃子 委員	西坂 涼 委員	
欠席者	松下 希和 委員	土屋 のりこ 委員	齋藤 きよみ 委員
	山屋 昭夫 委員	乾 雅榮 委員	海老沼 孝二 委員
	伊津野 充裕 臨時委員		
関係区職員	専 門 委 員・幹 事		
	副区長 工藤 信 幹事	都市建設部長 犬童 尚 幹事	都市建設部みどりと公園推進室長 臼倉 憲二 幹事

そ の 他 区 関 係 職 員		
住宅課団地建替調整係長 山下 栄一		
事 務 局		
都市計画課長 室橋 延昭	景観計画係長 金子 俊之	景観計画係主任 戸嶋 陽子
景観計画係主任 石原 希	都市計画係主任 鹿島 鉄平	景観計画係員 三好 健斗
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第34回足立区景観審議会（令和4年2月）次第</li> <li>・ 第34回足立区景観審議会 委員名簿</li> <li>・ 第34回足立区景観審議会 座席表</li> <li>・ 第34回足立区景観審議会（令和4年2月）議案書</li> <li>・ 第1号議案説明資料 辰沼一丁目地区景観ガイドライン（案）</li> <li>・ 第2号議案説明資料 「足立・まちの風景資産」</li> <li>・ 報告1 景観審議会要綱 新旧対照表</li> <li>・ 報告2-1 （仮称）足立区綾瀬3丁目計画</li> <li>・ 報告2-2 都営高層住宅足立区東保木間一丁目第2団地</li> <li>・ 報告2-3 （仮称）ポンテグランデTOKYO E街区 新築工事</li> <li>・ 報告2-4 （仮称）西新井1丁目計画 新築工事</li> <li>・ 報告3-1 千住一丁目地区市街地再開発事業</li> <li>・ 報告3-2 文教大学東京あだちキャンパス計画</li> <li>・ 報告3-3 東京女子医科大学東医療センター移転事業 （東京女子医科大学附属足立医療センター）</li> <li>・ 報告3-4 都立南花畑学園特別支援学校（仮称）</li> </ul>	
そ の 他	傍聴人：有・ <input checked="" type="radio"/> 無（ 人）  その他の参加者：有・ <input checked="" type="radio"/> 無	

(審議経過)

○室橋都市計画課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、第34回足立区景観審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます都市計画課長の室橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和3年度最初の審議会となります。通常ですと、次第の第一部で、今年度新たに委員になられた方の委嘱状交付をさせていただいているところでございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止と、審議時間確保のために、委嘱状は事前にお渡しさせていただいているところでございます。

本日の景観審議会ですが、当会場とウェブの併用による会議形態とさせていただいております。途中、音声が聞きづらい、画面が見にくい等の場合は、お声がけをいただきたいと思っております。

また、審議会の時間につきましても、おおむね40～50分程度を予定しております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

会場にご出席いただいている皆様の席上のマイクの使い方でございますけれども、ご発言の際にスイッチを入れていただきまして、ご発言が終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

ウェブでご出席されております委員の皆様は、ブラウザ画面の下にあるボタンの一番左のマイクボタンをオンにして、お名前と発言する旨のお声をおかけください。ご指名の後、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたらマイクのボタンをオフにいただきますようお願いいたします。

また、ウェブの通信が早口のときに途切れる傾向がございます。特に会場ご出席の皆様には、ご発言は、マイクを口元に近づけ、なるべくゆっくりとお話させていただきますようお願いいたします。

なお、本日の案件説明は、事前に配付させていただきました資料に従って行いますので、お手元の資料をご覧くださいようお願いいたします。

最後に、本審議会は公開を原則としております。このため、会議記録につきましては区ホームページで公開させていただいております。

ます。会議記録作成のため録音をさせていただきましますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、倉田会長をお願いいたします。倉田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○倉田会長 皆さん、こんにちは。ご承知のように、コロナがなかなか収束する気配を見せない中で、今年最初で最後の審議会ということになりました。そういう意味で、会場のほうも若干寂しい感じではありますが、ぜひ皆様のご協力を得て、今日の審議会を無事に終えることができるようにしたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいりたいと思っております。

まず初めに、事務局から本日の議案と資料について、ご説明をお願いいたします。

○室橋都市計画課長 事務局でございます。それでは、本日の議案と、皆様に事前にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

最初に、次第をご覧ください。

本日の議事でございますが、審議事項が2件、報告事項が3件ございます。先ほどご案内させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、報告事項にしましては説明を省略させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料でご確認いただきたいと思います。なお、ご不明点やご質問等ございましたら、審議会終了後に事務局までお申しつけください。

審議事項につきましては、第1号議案「辰沼一丁目地区計画ガイドライン(案)について」、第2号議案「足立・まちの風景資産について」でございます。

報告事項につきましては、報告1「足立区景観審議会委員任期の変更について」、報告2「景観形成調整部会における審議結果について」、報告3「事前協議案件の工事完了について」でございます。

次に、事前に配付している資料です。

まず、次第。名簿。A4横一つぶりの議案書。議案説明資料といたしまして、右上に「第1号議案説明資料」とあるA4縦とA3横一つぶりの資料。右上に「第2号議案説明資料1」とあるA3横一つぶりの資料。A4横一

つづりの報告書。報告説明資料といたしまして、右上に「報告1」とあるA4横一つづりの資料。右上に「報告2-1」「報告2-2」「報告2-3」「報告2-4」とあるそれぞれA4縦とA3横一つづりの資料。右上に「報告3-1」「報告3-2」「報告3-3」「報告3-4」とあるA3横一つづりの資料。

以上を事前に配付させていただいております。資料の過不足等ございませんでしょうか。不足等ございましたら、事務局へお知らせください。

○倉田会長 それでは、審議に入ります前に、委員の出席状況を事務局から報告してください。

○室橋都市計画課長 本日は、定数18名のところ、11名のご出席を頂いております。過半数の出席を頂いておりますので、審議会が有効に成立することをご報告いたします。

なお、ウェブの皆様におきましては、もし聞こえづらい等ございましたら、その都度チャット等でお声がけいただければと思います。以上でございます。

○倉田会長 ご報告、ありがとうございます。

なお、本日の議事録署名人は私と千葉委員が務めますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案の審議に入ります。

都市計画課長より、第1号議案について、説明をお願いいたします。

○室橋都市計画課長 それでは、第1号議案「辰沼一丁目地区計画ガイドライン(案)について」のご説明をさせていただきます。お手元の資料では、議案書の1ページとなります。

提案理由でございます。足立区景観条例第22条第1項では、大規模開発事業を行おうとする者にあらかじめ地区の景観ガイドラインの作成が義務づけられております。辰沼一丁目地区は、敷地面積が3haを超えるため、大規模開発事業に該当いたします。都営住宅の建て替えに当たり、地区の景観ガイドライン作成のため、足立区景観条例第23条第2項に基づき、足立区景観審議会の意見を聴くため提案するものでございます。

この景観ガイドラインは、地区の良好な景観形成の方針等について、事業者が作成するものです。景観ガイドライン策定後は、地区内の具体的な建築計画の際、高さ15m、延べ面積1,000㎡以上の建築物については、

事業者は個別建設事業として、区と事前協議をすることになります。

続きまして、お手元の資料では議案書の2ページとなります。本件の概要についてご説明いたします。

都営辰沼町アパートは、東京メトロ千代田線北綾瀬駅から北に約900mに位置し、周辺には区立辰沼小学校、区立辰沼公園が隣接しております。約3.7haの敷地内には、昭和40年代に全14棟、646戸の都営住宅が建設されています。当団地は建設後50年以上が経過し、各住棟の老朽化が進むとともに、バリアフリーなどの課題があることから、建て替え事業に着手することとなりました。建て替え事業に際し、地区特性を生かした景観形成の誘導を図るため、本地区の景観ガイドラインを作成するものです。

次に、検討経緯です。本件は、これまで景観形成調整部会において、昨年10月、12月の2回にわたり検討を行いました。各調整部会の意見と事業者からの回答については、3～5ページに記載しております。これらの意見、回答に基づき、事務局及びび区の関係課と事業者で調整を行ってきております。

それでは、景観ガイドラインの内容についてご説明いたします。お手元の資料では、右上に「第1号議案説明資料」と記載のあるA4とA3一つづりの資料をご覧ください。

A3資料の1～15ページは、景観ガイドラインの背景と目的、位置づけ、地区や周辺地区の概要、上位計画等について記載しております。

16ページをご覧ください。都営辰沼町アパート建て替えに伴う「建替まちづくり構想」におけるまちづくりの目標と基本方針を記載しております。

続いて、17ページは、足立区景観計画における本地区の位置づけについて、18ページ、19ページは、団地内及びび団地周辺の景観特性を記載しています。

20ページをご覧ください。本ガイドラインの景観形成指針でございます。本地区では、景観形成の基本目標を「周辺の公共施設や周辺地域とつながる快適でゆとりある緑豊かなまち」としております。さらに、3つのコンセプトとして、1つ目「豊かな緑でつくる潤いとゆとりのある景観」、2つ目「オープンスペースでつくる安全で快適な景観」、3つ目「周辺地域と調和した景観」を挙げてお

ります。

21ページをご覧ください。1つ目のコンセプト「豊かな緑でつくる潤いとゆとりのある景観」についてです。

本地区の豊かな緑を継承、拡充し、周辺施設とつながる広場や並木を整備することで、緑のネットワークによる景観形成を図ります。整備イメージとして、地区外周部の平面図及び断面図を示しております。

続いて、22ページでは、緑豊かな自然環境の継承と拡充について、航空写真による既存樹木の現状と、保存を検討する樹木、将来計画のイメージを示しています。また、今後の建て替え計画に際し行う既存樹木の保存手法について記載しております。

23ページでは、既存樹木を生かしたシンボル並木や、路線ごとの樹種の例を示しております。

次に、24ページをご覧ください。2つ目のコンセプト「オープンスペースでつくる安全で快適な景観」についてです。

本地区が広域避難場所に指定されていることを踏まえ、右側のパースにあるような団地内広場を整備します。災害時に有効なオープンスペースであると同時に、日常では周辺の小学校や公園との連続性を生かし、多世代が行き交う場とします。

また、25ページでは、安全な歩行者空間の整備について記載しています。

26ページをご覧ください。3つ目のコンセプト「周辺地域と調和した景観」についてです。

南側から北側に向け、住棟の高さを低くすることや、外周部では建物の壁面を後退させることで、周辺住宅への圧迫感を軽減しております。

27ページをご覧ください。その他の要素別景観形成指針として、ユニバーサルデザインの導入、屋外施設、舗装について記載しております。

28ページでは、屋外広告物、環境や災害対策に配慮した取組、照明計画について、最後の29ページでは、色彩について記載しております。

以上で第1号議案「辰沼一丁目地区景観ガイドライン(案)について」の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○倉田会長 ありがとうございます。

それでは、15分ほど質疑応答の時間を取りたいと思います。ただいまのご説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。オンラインで参加されている方も手を挙げていただければ。

○浅子委員 区議会議員の浅子です。

全部きちんと見切れていないのですけれども、今ご説明があった中の辰沼都営住宅の問題で、景観形成の基本目標、「周辺の公共施設や周辺地域とつながる快適でゆとりある緑豊かなまち」という目標を1つは持っているということで、ここはもともと木が多いようで、21ページ、「緑のネットワークによる景観形成」ということで、現在でも樹木被覆率が22%を超えている。足立区の中でも非常に緑豊かな地域だと。今ある健康な樹木を残して、さらに樹木を増やしていくということになっているのですけれども、現在、被覆率が22%で、どのぐらいの目標を新たに考えているのでしょうか。

○白倉みどりと公園推進室長 22ページをご覧ください。右側に「樹木被覆率：同程度」となっていますので、22.8%ですから、23%程度と思われま。

○浅子委員 分かりました。とりわけ、健康な樹木も残して新しい樹木も増やしていくというのですけれども、被覆率は変化がないという点では、伐採するものもかなりあるということなのですね。

○白倉みどりと公園推進室長 伐採する本数がかかなりあるかどうかですけれども、22ページに「128本」とありますので、かなりの本数を残すと考えています。さらに、この中で、東京都と協議しながら、できるだけ残していきたいと考えております。以前、東京都のほうは、都住の建て替えのときには樹木をほとんど伐採というような状況でしたけれども、今は、なるべく既存樹を残すという形で、将来的には、右側の図面ですけれども、新植して同程度ということなので、成長すれば多分、樹木被覆率については現在より増えるのではないかと想定されます。

○倉田会長 よろしいですか。

では、他はいかがでしょう。

○くじらい委員 区議会議員のくじらい実でございます。

建設物に関して、屋上の活用法というのは、もし見落としていたら申し訳ないのですけ

れども、何かあるのでしょうか。こちらの最後のほうで、環境や災害――

○鈴木委員 すみません、聞こえないのですけれども。全く聞こえていません。こちらの声は聞こえますか。チャット欄に、皆さんが聞こえていないので、会議は成立していないという書き込みがあるのですけれども。聞こえていますかね。

○室橋都市計画課長 事務局でございます。こちらの声は、今は聞こえていますでしょうか。そちらの声はよく聞こえるのですけれども。

○鈴木委員 はい、今聞こえました。

○室橋都市計画課長 分かりました。会場の皆さん、申し訳ないのですけれども、マイクに口を近づけていただいて、ちょっと大きめの声でしゃべっていただけると聞こえると思いますので、お願いしたいと思います。

今この声は皆さん聞こえていますでしょうか。――ありがとうございます。

先ほどの浅子委員のご発言ですが、緑のネットワークということで、既存樹木の被覆率が22%だけれども、建て替え時にはどのぐらいになるのかというご質問がございました。その中で、22.8%を東京都と予定しているという回答をさせていただいたところでございます。また、今後も既存樹木を切るのではないかとのご心配をなさったご発言の中で、128本を残す計画というところでは、かなり残して、さらに新植をして、東京都と協議の上、基本的には木を残させていただくと考えているところでございます。

会場の画面が消えてしまったのですけれども、こちらの声は聞こえていますでしょうか。

○倉田会長 聞こえているようですね。

○室橋都市計画課長 では、続いての質問が、くじらい委員のほうから。屋上の活用について何かあるかというご質問でよろしいでしょうか。

○くじらい委員 それとプラスでよろしいですか。

聞こえているかどうかも確認した上でのほうがよろしければ。――大丈夫ですか。では、マイクを近づけてこのまましゃべらせていただきます。

屋上の活用についてなののですけれども、今現在どういう形で考えているのかということなのですが、28ページの「環境や災害対

策に配慮した取組み」というところで、太陽光発電設備を配置して再生エネルギーの利用を行う取組というところが書いてあります。景観の部分では、例えば屋上緑化と太陽光発電の比較というか、景観としてはどちらを優先するのかとか、逆に環境のほうに配慮して太陽光を設置するとか、そういう考え方があるかどうかを確認させていただきたいと思ひまして、質問させていただきます。

○室橋都市計画課長 今、東京都のほうで基本計画を作成しております。具体的に、屋上緑化及び太陽光発電設備とどのように折り合いをつけていくかというのは、今後、個別の設計協議の中で協議させていただいて、景観に配慮した取組みを協議させていただくということで進めているところでございます。

○倉田会長 よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

では、ちょっと1つだけ、私のほうから。今の質問とも関連するかもしれないのですけれども。

やはり、これからは大規模開発でも、気候災害、気候変動に対する対応が求められていると思うのですね。そのときに、最近では、大規模な開発などでも、いわゆるグリーンインフラという考え方を導入して、自然の力を使って少しでも雨水の流入を抑制するといったことが取られているかと思うのです。そういった考え方が、今回の開発の中で検討されているのかどうか。もし検討されていないのであれば、ぜひそういった検討をしていただきたいという、私の質問でもあり、意見でもあります。

○室橋都市計画課長 雨水等につきましては、区の公共施設等整備基準の中で基準がございます。それ以外にも、今の会長のご発言のように、グリーンインフラの考え方等、東京都のほうにも今後の協議の中で取り入れていただけるように要望等をさせていただいて、取り組んでもらえるよう協議させていただきたいと思ひます。

○倉田会長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

○工藤副区長 今の会長への回答の補足なのですが、実は東京都と足立区で、これからの都営住宅の在り方についてという協議を行っておりまして、実は足立区の近藤区長が東京都の住政審の委員になっております。そ

の中でも、ゼロエミッションですとか、ファミリー住宅の数を増やしていくとか、そういった協議を行っています。その東京都の今後の計画の見直しの中に、ゼロエミッションを進めていくというようなことがございますので、当然、太陽光発電ですとか環境に配慮した住宅をつくっていきますよという項目が盛り込まれています。

それと、もう1点。災害に強い住宅ということで、特に水害等についても触れられているということですので、今後、少なくとも足立区内において、都営住宅の建て替えに当たっては、そういった視点で区と協議をして、なるべく実施していただけるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○倉田会長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

○石毛委員 区議会議員の石毛と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

こちらのコンセプトの1つとして、緑豊かな歩行を中心とするまち並みを築いていく、要するに、ウォーカブルなまち並みにしていくといったイメージが景観でも感じられなければならないと思っておりますが、図面を見ますと、大体周辺の道路の車道が約4mで、歩行幅が約2mなのです。そういったことを考えた上で、この基準というのとは何か、コンセプトに対する根拠みたいなものがあって、このような設計になったのかどうか。そこだけ教えていただけないでしょうか。

○室橋都市計画課長 道路との断面イメージについては、21ページを見ていただきたいと思いますけれども、歩道が2mのところ、2.25mというところでは、敷地内の緑化を残していただく。なおかつ、区道側の歩道部分にも中木等を植栽して緑のネットワークをつくるということで、東京都と協議をさせていただいております。

また、この敷地から公園とか小学校へ流れる緑のイメージがございますので、そこをつないでいくという意味では、ある程度そこを反映させていただいた中で設計のほうも協議をさせていただいているところでございます。

○倉田会長 よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

それでは、他にないようですので、採決させていただきますと思います。

本件につきまして、異議のないものと決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○倉田会長 オンラインの方は手を挙げていただいているようなので、よろしいですか。

それでは、第1号議案については、異議のないものと決定したいと思います。

続きまして、都市計画課長より第2号議案について説明をお願いいたします。

○室橋都市計画課長 それでは、第2号議案「足立・まちの風景資産について」のご説明をさせていただきます。お手元の資料では、議案書の6ページとなります。

提案理由でございます。足立区景観計画に基づき指定する「足立・まちの風景資産」について、足立区景観条例第33条第1項に基づき、足立区景観審議会の意見を聴くため提案するものでございます。

続きまして、お手元の資料では、議案書の7ページとなります。本件の概要についてご説明いたします。

本件は、令和3年1月に策定した第二次足立区景観計画において、景観資源の保全・活用により景観形成を推進していく取組みの一つとして、「足立・まちの風景資産」の指定を掲げております。今後、足立区独自に重要な景観資源を「足立・まちの風景資産」として選定・指定していく仕組みをつくるに当たり、足立区景観審議会に意見を求めるものでございます。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。右上に「第2号議案説明資料1」とあるA3横の資料をご覧ください。こちらの資料は、景観計画を基に作成した資料となっております。

計画では、「足立・まちの風景資産」の指定について、(1)指定の目的、(2)指定対象、(3)指定方法という3つについて定めがございます。

(1)「足立・まちの風景資産」指定の目的にもあるとおり、「足立・まちの風景資産」は、第一次足立区景観計画の期間内においても指定に至らなかったことから、このたび改定を行った第二次足立区景観計画では、指定に向けた取組を積極的に推進していきたいと考えてございます。

資料の右側中段にある図では、景観資源の保全・活用に向けた全体の流れを示しております。図の上段にある「あだち60景」につ

きましては、次の資料で簡単にご紹介させていただきます。

説明資料2をご覧ください。こちらの資料では、今から30年前の区政60周年の際に周年事業として実施した「あだち60景」と、今回ご提案する「足立・まちの風景資産」との考え方の違いについてまとめさせていただいております。

「あだち60景」は、区政60周年記念事業として、区民の人気投票により足立区の風景や風物を写真として切り取り60個に決定したというもので、決定後は広報や絵はがき等の媒体でPR事業が展開され、観光活性化や区のイメージアップに役立てられました。

一方で、今回ご提案させていただく「足立・まちの風景資産」は、足立区景観計画に基づいて選定・指定されるもので、選定・指定後は普及啓発やPRのほか、景観計画への一部反映や、景観法・足立区景観条例への紐づけなど、選定・指定されたことを皮切りに、区の様々な施策で活用していきたいと考えております。

続いて、説明資料3をご覧ください。こちらの資料では、先の説明資料1にある景観計画における「足立・まちの風景資産」の位置づけから、その選定・指定に向けた方針を事務局案として2つ掲げさせていただきました。

1つ目は、区民にも分かりやすく「足立・まちの風景資産」のイメージを膨らませただけのようなテーマとして、「足立らしい、大切に守りたい風景」というように設定させていただきました。

2つ目は、選定・指定に当たり、応募された風景の地域らしさを評価していく方針とさせていただきます。

さらに、足立区の景観を特徴づける都市構造として、景観計画で定める4つの景観ゾーンを踏まえまして、資料右側にございますとおり、まずはA「河川に囲まれた新旧調和の景観ゾーン」を1つ目のモデル地区として募集・選定・指定の取組みを実践してまいりまして、令和12年度までに区全体に広げていくような形を、先日の第4回景観計画推進部会で提案させていただいたところです。これにつきましては、推進部会において、2年ごとに4ゾーン計8年にわたることから、取組みのスパンが長過ぎるとのご意見をいただ

いております。今回は検討経過資料として受け止めていただきまして、今後、事務局で見直しをさせていただき、次回の審議会にまた改めてお示しするようにしたいと思っております。

最後に、説明資料4となります。こちらの資料につきましても、先の説明資料3と同様に、検討経過資料とさせていただき、次回の景観審議会でご改めてお示しするようにいたします。

以上で、第2号議案「足立・まちの風景資産について」の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○倉田会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関しまして、ご質問がございましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

工藤委員から手が挙がっております。よろしくお願いたします。

○工藤委員 初めてこの提案を見たのですが、特に関心があるのは、景観法・景観条例に基づく景観法という活動というのには限界があると常々思っています。特に世界的に言えば世界遺産みたいなものだと思うのですが、そこまで立派なものではないかなとも思うのですが、今、世界遺産でも重要になっているのは、風景だけではなくて、そこに暮らす人々の文化とか生活というものが背景に物すごく根強くあって、だからこの風景が出来上がっているということが大きく関わっていると私は思っています。

まちの風景資産という、単純に「風景」という括りには非常に抵抗があります。もっと風景・文化遺産、資産みたいな、足立区にどのような文化があって、どのような景色がそれと結びついているのかというようなことを、子どもたちや皆にもよく分かってもらうようなスキームづくりのほうがより重要であって、より意味があるのかなと。単に「風景」という、切り取った、「きれいだね。ここは美しい場所だね」というような視点ではなくて、祭りやいろいろな文化と結びつくような仕組みづくりというのを、ぜひ議論の中に入

れていただきたい。

もう1点、質問というか意見なのですから。「まちあるき・ワークショップ」という言葉が出てきているのですけれども、正直言います。難しいと思っています。今の足立区の体制というのは——悪口ではないです——行政と色々なNPOだとか、そういうものが、もちろんかなりコラボレーションしているのは分かっているのですけれども、これをやっていけるほどの何か根拠や仕組みというものを今から具体的に検討してあって、それでこの言葉が出てくるのかどうか。これが非常に疑問です。

この2点を意見として言わせていただきました。以上です。

○室橋都市計画課長 工藤委員のご指摘のようなご意見等も、推進部会のほうでも頂いたところでございます。風景みたいな写真コンテストにならないような、文化や歴史という、また、まちの中のにぎわいも一つの風景ではないかという話も出てございますので、そうした単なる風景、きれいな景色というだけではないスキーム等も今後取り入れて議論させていただいて、事務局案のほうもご提示させていただければと思います。

また、2つ目の「まちあるき・ワークショップ」が難しいというのは、倉田会長からも、我々事務局だけでやると多分かなり難しいというご指摘を頂いているところでございます。今後、恐らく外部委託等も考えて、しっかりと具体的な取組みを考え、その仕組みづくりも決めた上で、また推進部会のほうでもご意見を頂戴しながら「まちあるき・ワークショップ」のほうをやって、いわゆる景観の普及というか、裾野を広げるところでは、事務局としても来年度の課題として取り組んでいきたいと考えてございます。

○工藤委員 了解しました。ありがとうございます。

○倉田会長 他はいかがでしょうか。

では、砂原委員、お願いします。

○砂原委員 私も工藤委員と同じような視点なのですから、今の資料で頂いている中でも、少し付け加えるといいのかなと思ったのが、説明資料3の左側の下の箱の中です。メインテーマを「足立らしい、大切に守りたい風景」と。「守りたい」だけだと、やはり若い人とかは何か自分のことではないように思ってしまうような気がするので、言葉は

後で事務局の方にきれいにしていただきたいのですけれども、「創造していきたい」とか、「一緒につくる」とか、何か新しくつくられるようなイメージ。北千住の古民家を使って新しくお店をつくって行って、そこが何軒か並んでいくとか、そういうふうに、「これからつくっていくものもここに含まれるんだよ。新しい芽が見えてきていてもそこは含まれるんだよ」みたいなことが分かるような、足立らしさをつくるものとして創造していくというニュアンスを入れていただくと、少し興味を持っていただけるかなと思います。

あと、一番上の「足立・まちの風景資産」なのですから、工藤委員がおっしゃってくださったように、ここに「文化」とか、あと私が思うのは「暮らし」とかを加えてはどうか。「足立・まちの暮らしの風景」といったような、少し日常生活も加わっているような、ここも「暮らし」、それこそ「文化」とか、そういった言葉を加えることを検討していただけたらありがたいなと思いました。

○室橋都市計画課長 ご意見どうもありがとうございます。景観計画の目指すところでも、砂原委員のご指摘のとおり、大切に守りたい風景という、守るだけでなく、区民の皆さんとともにつくる暮らしのまち・足立の景観というところをサブテーマにも捉えておりますので、この辺の文言も含めまして表現の仕方等も検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○鈴木委員 よろしいですか。今の砂原委員の提案はとてもいい提案だと思うので、例えば、大切に守りたいというのは過去志向で、むしろ育てるというか、育成する、子どもを育てる、要するに「育てる」というキーワードを入れたら良いと思うのですけれども。

「大切に守り育てたい」と。足立区に何か芽があって、シーズがそこにある。それを育てていくという、共に育てるといい方がいい方向ではないかと思うので、提案させていただきます。また部会のほうでも議論させていただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○室橋都市計画課長 ご意見ありがとうございます。かねてから推進部会でもその辺のご意見は聴かせていただいているところです。景観は、風景等を選定して終わりではなく、今後それを維持継続していく、また委員

が今おっしゃったとおり、それを育成していくという視点も考えて、また推進部会等でご議論いただければと思います。ありがとうございます。

○倉田会長 ありがとうございます。

工藤委員、何かありますか。どうぞ。

○工藤委員 参考的になのですけれども、先ほど2番目で「まちあるき・ワークショップ」はなかなか難しいと言ってしまったのですけれども、個人的には、今はコロナで正直言うとちょっと停滞気味なのですけれども、我々の友人や足立区の区民のみんなは、「まちあるき」のテーマを決めて、自由意思で、みんなで発表会を実施したり、僕なんかも、竹の塚が中心なのですけれども、まちづくりのワークショップとかを開いていると、足立区というのは非常に多岐多様な人々が集まります。ですので、すごく興味を持っている人、または知りたい人というのは非常に多くいるはずなのです。そこは、区を主体とするスキームはなかなか難しいので、とにかく門戸を広げて、いろいろな協力者を募って、やりたい人は絶対にたくさんいるはずなので、ぜひ積極的に、いい取組みなので、これからやっていただければと思います。

○倉田会長 ありがとうございます。今頂いた意見は、恐らく推進部会のほうでも出ている意見でもあります。私も部会長ですので、今頂いたご意見は、その中でもきちんと改めて議論したいと思います。よろしく願います。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、引き続き景観計画推進部会で審議するという形を取らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それでは、引き続き審議のほどをよろしく願います。

続きまして、次第の2「報告事項」に移らせていただきます。審議会の冒頭、事務局から説明がありましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、報告事項につきましては、お手元の資料をご確認いただき、説明は省略するという形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

そして、次に、それについて何かご意見がありましたら、それは発言していただければと思っております。特に気がついて、これだけはということがありましたら、ぜひご発言ください。

○工藤委員 教えてもらいたいただけなのですが、報告1の新旧対照表を見ているのですけれども、その2ページ目の6番、任期が「引き続き」という表現があるのですけれども、この意味がちょっとよく分からなくて。「引き続き」というのはどういう意味ですか。

○倉田会長 今お話いただいているのは、審議会の委員任期の変更の関連ですね。

○工藤委員 そうです。

○室橋都市計画課長 この「引き続き3期」というのは、続けて3期までできますという意味合いでの「引き続き」でございます。

○工藤委員 ということは、連続でなければ、例えば1期飛ばしてまた連続でできるという意味ですか。

○室橋都市計画課長 はい。委員のおっしゃるとおり、今回、もし次にならなければ連続という形にはなりませんので、次にまた新たな1期が始まると解釈してございます。

○工藤委員 リセットされるという意味ですね。

○室橋都市計画課長 そのとおりでございます。

○工藤委員 了解しました。ありがとうございます。

○倉田会長 次は、次第の3「その他」についてということになりますけれども、他に委員の皆さんから何かございますでしょうか。

○西坂委員 (仮称)足立区綾瀬3丁目計画について質問させていただきます。「報告2-1説明資料」と右上に書いてあります。こちらの9~10ページに前回案と改良案が書いてございます。私、綾瀬3丁目に近いこともあって、現地をよく知っています。この場所は、綾瀬駅の改札を出てすぐの場所で、本当に綾瀬の顔となるような重要な場所だと認識しています。

改良案につきまして、どういう指摘を受けてこの案になったのか、情報共有をお願いできませんでしょうか。

○室橋都市計画課長 9ページの下の方の文言にございまして、道路境界側の街路樹は2列植栽をしていたのですけれども、そ

れを歩行者空間の確保のために1列植栽にさせていただいたり、面的な広がりを意識した外構計画のところを、どちらかという歩行空間を拡充するためにツリーサークル形式に変えさせていただいたという、歩行者を重視した形に緑化のほうを少し変えさせていただいているところでございます。

○西坂委員 承知しました。ありがとうございます。

○倉田会長 他に何かございますでしょうか。

本来でしたら、1つずつご説明を受けて質問いただくということになると思いますけれども、今日は先ほどご説明のあった事情でこういう形になりますが、もしお気づきの点がありましたら、後からまた事務局のほうにご報告いただくという形でも結構ですので、そのようにお願いいたします。

それでは、ご意見がないようですので、これにて本日の議案審議を終了させていただきたいと思っております。皆さん、ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○室橋都市計画課長 倉田会長、議事進行、ありがとうございます。また、皆様、円滑な議事にご協力いただきまして、ありがとうございました。

会議に先立ちまして、ちょっと音声等の不手際がございまして、申しわけございませんでした。

ここで連絡事項でございます。

足立区景観審議会委員任期の満了によりまして、本日が第7期の委員最後の審議会となっております。委員の皆様におかれましては、足立区の景観行政にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、学識委員であります千葉委員におかれましては、足立区景観審議会発足の初期から長い間、審議会委員として足立区の景観行政にご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。ここで一言ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、千葉委員、よろしくお願いたします。

○千葉委員 結構長い間、足立区と関わってきたので、今回で任期満了ということなのですけれども、部会などでは一度挨拶したものですから、もう一度繰り返すようなことになってしまうのであれなのですけれども、長い間、足立区といろいろ関わってやってきたの

で、随分といろいろな記憶があります。

本来であれば——こういうコロナで、何か画面越しに皆さんに挨拶するのが、とてもやりにくいなと思っております。また何か機会があったときには、皆さんとお目にかかって、お茶なりお酒なり飲んでみたいなと思っております。どこかで見かけたら、ぜひ声をかけてください。どうもありがとうございました。

○室橋都市計画課長 千葉委員、長い間、誠にありがとうございました。

それでは、続きまして、次第の3「その他」でございます。事務局から事務連絡がございます。

次回の審議会の開催日程につきましては、今年の9月頃を予定させていただいております。新型コロナウイルス感染状況等により変更の可能性もございますので、開催日が決定し次第、改めてご案内をさせていただきたいと思っております。

事務連絡は以上でございます。

委員の皆様から、その他、何かございましてでしょうか。

それでは、以上をもちまして第34回足立区景観審議会を閉会させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。ウェブでご出席の皆様も、本当にありがとうございました。